

「看護教育の内容と方法に関する検討会」

保健師教育ワーキンググループ開催要綱

1. 趣 旨

第171国会において保健師助産師看護師法等の一部改正が行われ、保健師及び助産師の国家試験受験資格が6か月以上から1年以上となった。このため看護教育の内容と方法に関する検討会にワーキンググループを設置し、指定規則等における保健師の教育内容について検討を行う。

2. 検討課題

- 1) 保健師の免許取得前に学ぶべき教育内容の充実の方策について検討を行う。
- 2) 保健師の免許取得に必要な実習内容について検討を行う。

3. メンバー構成

別紙

4. 運 営

議事は非公開とする。

「看護教育の内容と方法に関する検討会」
保健師教育ワーキンググループメンバー

麻原 きよみ	聖路加看護大学看護学部教授
安藤 智子	銚子市地域包括支援センター主任保健師
五十嵐 千代	富士電機リテイルシステムズ健康管理室副室長
池西 静江	京都中央看護保健専門学校副校長
岡本 玲子	全国保健師教育機関協議会副会長
酒井 陽子	秋田県立衛生看護学院保健科教務主任
渋谷 いづみ	全国保健所長会会長
中山 洋子	福島県立医科大学看護学部学部長
羽田 貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授
春山 早苗	自治医科大学看護学部教授
宮崎 美砂子	千葉大学看護学部教授
森岡 幸子	全国保健師長会理事